

平成30年8月10日

各位

淡陽信用組合  
理事長 山本 英博

### 不祥事件発生のお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら、下記のとおり当組合職員による不祥事件が発覚いたしました。社会的、公共使命を担い、信用を第一とする金融機関として、このような不祥事件を発生させたことを深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客様をはじめ、お取引先の皆様に心から深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 不祥事件の概要

発生店	一宮支店
発覚日	平成30年6月8日
事故者	45歳男性 渉外係
発生期間	平成28年7月28日から平成30年6月8日
主な手口	ローン返済資金（受領証未交付）、定期積金集金分および顧客預金の着服 （事故金額4,844,162円、累計額6,707,819円）

##### 2. 被害を受けられたお客様への対応

このたびの不祥事件でご迷惑をおかけしましたお客様には、事実関係を説明したうえで、深くお詫びを申しあげました。ご理解いただきましたことに心より感謝申し上げます。  
なお、被害額については、事故者の家族から全額弁済されております。

##### 3. 関係機関への届出等

不祥事件発覚後、速やかに近畿財務局へ報告・届出を行いました。

##### 4. 関係者の処分

事故者については、懲戒解雇処分といたしました。

その他の関係役職員については、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにし、当組合の関係諸規程に則り厳正に処分を行いました。

##### 5. 再発防止策

今後の対応といたしましては、この度の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、再発防止策と皆様からの信頼回復に向け、役職員一同全力で取り組んでまいります。

なお、本件に関してお気づきの点がございましたら、下記にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

淡陽信用組合 お客様相談室

電話番号：フリーダイヤル 0120-17-2616

(携帯電話からは0799-25-2616)

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

以上